

不測の災害に対しても対応可能な、しなやかで強いまちへ

政策 6 防災・消防

基本的政策 14

地域の防災力を高めるまちづくり

【SDGs17の目標】



- 1 多様な手段による分かりやすい防災情報の提供
- 2 地域防災の取組の推進
- 3 実効性の高い計画づくりと指定避難所の環境整備
- 4 自然災害に強い安全なまちづくり

基本的政策 15

市民を守る消防救急体制の確立

【SDGs17の目標】



- 1 救急業務の高度化
- 2 消防活動拠点の整備
- 3 消防の広域連携・協力体制の充実強化
- 4 消防団の充実強化
- 5 防火・防災教育の充実

地域の防災力を高めるまちづくり

1 目指す姿

- (1) 自らの命は自らが守るという自助、地域において互いに助け合うという共助並びに行政が市民及び事業者等の安全を確保するという公助の考え方にに基づき、市民、事業者及び市がそれぞれの責務及び役割を果たし、相互に連携して取り組むまちとなっている。
- (2) 災害の未然防止に努めるとともに、避けることができない災害による被害を最小限にとどめる「災害に強く、災害対応力の優れたまち」となっている。
- (3) 災害リスクへの対応が図られた安全な住環境が形成されている。

2 現状と課題

(1) 防災・減災に関する情報発信

本市では、ハザードマップや防災行政無線、安全・安心メールなど、様々な媒体を使って防災情報の発信や啓発に努めていますが、「自分の命は自分で守る」という行動につなげるためには、情報を的確かつ迅速に提供していくことが求められます。



ハザードマップ

(2) 地域防災力の向上

- ① 「自分たちのまちは自分たちで守る」ためには、防災を日常的に考えることができるよう、全ての世代への効果的な防災教育と地域における防災人材のさらなる育成が求められます。
- ② 住宅の耐震化や家具の転倒防止対策、非常食等の備蓄など、各家庭において災害に備える必要があります。
- ③ 高齢者や障害者などの避難行動要支援者が、安心して地域で暮らせる防災体制を整える必要があります。



防災備蓄品

(3) 災害応急対策のための各種計画と避難所環境の整備

- ① 大規模な災害に備え、国や県等からの支援を円滑に受けるための受援体制の整備や、令和6年能登半島地震などを受けた国の対策等の見直しを踏まえ、長期に渡る避難生活のストレスを軽減するため、避難所の環境整備が求められます。
- ② 地震等の大規模災害発生時には、地方公共団体自身の被災も想定されます。そうした状況にも対応できるよう、行政による適切な業務執行のための継続性の確保や、速やかな復旧体制の構築が求められます。



受援体制のイメージ (出典：内閣府資料)

(4) 自然災害に強いまちづくり

大規模な被害が予測されている大地震の発生や近年の開発等に伴う都市化の進展により流域の保水・遊水機能の低下が進む中、地球温暖化に伴う気候変動から、大雨の頻度増加、台風の激化等による被害が危惧されており、自然災害に強いまちづくりが求められています。特に、市街地では集中豪雨等に伴う降雨量の増加により、大量の雨水がそのまま川や下水道に流れ込み、洪水や道路冠水、住宅への浸水被害が発生するリスクが高まっており、対応が必要となっています。

3 展開する施策

(1) 多様な手段による分かりやすい防災情報の提供

- ① 災害時だけでなく国民保護の観点からも避難情報等を的確かつ迅速に提供できるよう、防災アプリやSNSによる発信など、多様な手段の導入により情報伝達機能の強化を図ります。 **重点 P 50**
- ② 自宅や職場の津波・洪水等のリスクや避難所情報等を分かりやすく、効果的に届けられるよう、最新テクノロジーを活用した手法も導入し、防災・減災意識の向上に取り組めます。



(2) 地域防災の取組の推進

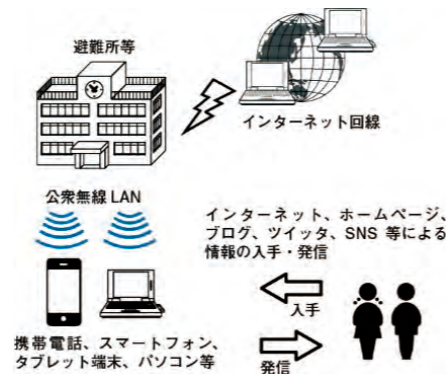
- ① いざという時に市民や地域、事業所等が連携できるよう、地域が主体となった防災訓練の充実や引き続きワークショップ等を開催するなど、自治会や自主防災組織等の活動支援に取り組むとともに、コンビニート企業等による防災協議体とも連携し、災害時に備えます。
- ② 地域防災の取組をさらに推進できるよう、防災大学等の防災教育等の充実により、地域における防災活動の中核を担う人材育成に取り組めます。 **重点 P 50・51**
- ③ 住宅の耐震化や家具の転倒防止対策のスピードアップを図るとともに、非常食や飲料水の備蓄など、市民や事業所への防災意識の啓発に取り組めます。
- ④ 避難行動要支援者の避難支援について、関係機関との連携を強化し、円滑かつ迅速な避難行動につなげるため、地域における防災体制づくりに取り組めます。

(3) 実効性の高い計画づくりと指定避難所の環境整備

- ① 避難生活を過酷なものとする事のないよう、令和6年能登半島地震などを受けて見直される国の指針等に基づき、食料や水などの備蓄品の見直し、暑さや寒さ対策など避難所における生活環境の向上に必要な設備の整備 **重点 P54** や機材調達のための民間事業者との協定の締結を進めるとともに、要配慮者に配慮した備品を備えます。また、災害情報等の連絡のための移動系防災行政無線の計画的な更新に取り組みます。さらに、国や県等からの支援に備え、国・県・地域等関係機関と連携しながら実効性の高い受援計画の策定を行うとともに、円滑な災害廃棄物処理が行えるよう国・県などの自治体、民間事業者等の関係機関との連携、協力を図り、災害からの速やかな復旧を図る体制を構築します。
- ② 学校や地域団体など関係機関との連携や協力のもと避難所運営体制の構築に努めます。また、要配慮者への合理的な配慮やペット対応に努めるとともに、福祉避難所等の充実にも取り組みます。
- ③ 災害発生時においても業務の継続性を確保するため、業務継続計画の見直しを行います。また、計画や指針、マニュアル等を実効性の高いものとするため、国土強靱化や国・県等の計画との関連性を踏まえながら随時見直しを行い、最新の状況に対応できるよう備えます。



段ボールを活用した避難所の事例
(出典：内閣府資料)



(4) 自然災害に強い安全なまちづくり

- ① 被災時の対応や復旧に必要な道路、被災後すぐに必要となる上下水道施設や、多くの人々が訪れる施設などの社会インフラの耐震化を進めます。また、老朽危険家屋の除却や狭隘道路の整備に努めます。
- ② 治水安全度の向上を図るため、準用河川などの整備・改修を進めるとともに、三重県が行う三滝川などの改修事業の進捗に併せて、必要な内水対策を進めます。 **重点 P51**
- ③ 市街地の雨水浸水対策については、床上浸水の多い箇所などから優先順位をつけて対策を進めます。
- ④ 雨水貯留機能を有する都市農地や保水機能を有する市街地外縁部の里山の保全を図ります。
- ⑤ 行政が行う整備に加えて、市民が実施する宅地等の嵩上げや雨水止水板の設置に対し支援等の検討を行い、既存の市街地を水害に強くする取組を促進します。
- ⑥ 地震、津波や土砂災害などに関する情報提供に努め、安全な居住を誘導します。

市民・事業者等が取り組んでいくこと

- ・自ら進んで情報を収集し、防災意識の向上に努めます。
- ・訓練等に積極的に参加し、一人ひとりが自助・共助の主体として行動します。
- ・住宅の耐震化を進めるとともに、家具の固定や食料・飲料水の備蓄、非常持出品等の準備を行います。
- ・事業所内での防災対策を強化するとともに、災害発生時に地域と連携できる関係づくりに努めます。
- ・災害リスクを考えた居住場所の選択や、危険な場所の情報共有など、行政と協働した安全なまちづくりに取り組みます。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
防災訓練参加人数	地域で実施されている防災訓練の参加人数	29,214人 (令和5年度)	33,000人 ↑
食料・飲料水の備蓄率	家庭における食料や飲料水の7日以上備蓄率	食料: 13.2% 飲料水: 20.9% (令和5年度)	50% ↑
家具の固定率 (※一部のみを固定している世帯の率を含む)	住宅における地震被害の軽減を図るため、家具の固定率を高める。	61.7% (令和5年度)	80% ↑
準用河川の整備率	流下能力の向上を図り、治水安全度を高めるため、準用河川の整備を進める。	66.0% (令和5年度)	85.8% ↑
福祉避難所の協定締結数	災害時に配慮が必要な方が滞在する施設との協定締結数を増やす。	75施設 (令和5年度)	85施設 ↑

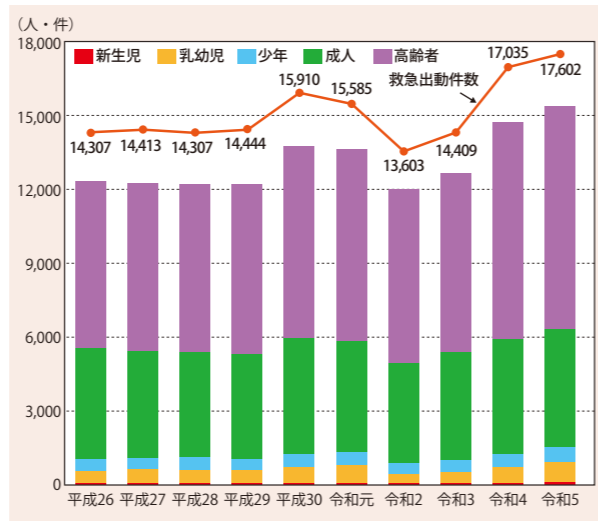
1 目指す姿

- (1) 消防施設・装備・人員が適正に配備され、消防・救急・救助の技術が向上して火災や災害などの非常時に対応できる消防・救急体制が確立している。
- (2) 市民や事業者が、防火・防災に対する高い意識を持ち、火災等の発生数が減少するとともに、火災等の災害における被害を最小限に抑えられている。

2 現状と課題

(1) 救急出動件数の増加と救急業務の高度化

高齢化の進展や在宅医療の増加など、社会環境の変化により救急出動件数が増加するとともに、救急救命士による処置の拡大や医療機器の技術開発による高度な救急業務が求められています。



救急出動件数及び年齢区分搬送人員

(2) 消防活動拠点の機能強化等

消防署所などの消防活動拠点は、これまでの整備により、必要な拠点数は確保されましたが、市内西部地域における活動拠点の機能強化等を行う必要があります。

(3) 大規模災害や人口減少・少子高齢化を見据えた消防広域連携のあり方

大規模災害の発生や人口減少・少子高齢化への対応など、今後の消防を取り巻く環境変化に柔軟に対応していくため、本市は三重県の代表消防本部として、県内消防本部との広域連携をより強化していく必要があります。

(4) 消防団を取り巻く環境の変化

地域防災の中核として大きな役割を果たす消防団は、少子高齢化や就業形態の変化により団員の確保が困難となっています。将来にわたり、持続可能な消防団活動を行うため、消防団の機能強化と団員確保に向けた取組を進める必要があります。

(5) 市民・事業者等の防火・防災力の向上

火災や災害による被害を最小限に抑えることや、救える命を救うためには、市民や事業者等の協力が不可欠であり、最新技術を取り入れた施設等を活用し、実践的な知識や技術を身に付けることができる機会を提供する必要があります。



現在の防災教育センター

3 展開する施策

(1) 救急業務の高度化

- ① 次世代高速通信(5G)やIoT、AIなど、最先端技術を活用した救急処置の高度化や傷病者を医療機関へ収容するまでの時間短縮に取り組めます。 **重点 P 55**
- ② 救急需要の多い昼間時間帯に対応する日勤救急隊を創設し、現場到着時間の短縮に取り組めます。 **重点 P 55**
- ③ 市立四日市病院及び三重県立総合医療センターに設置した救急ワークステーションのさらなる充実や、他の医療機関との連携強化を推進します。
- ④ 救命率の向上と救急業務の高度化に対応するため、今後も引き続き救急救命士を養成し、救急車に複数の救急救命士が乗車できる体制の確保に取り組めます。



救急ワークステーションでの研修

(2) 消防活動拠点の整備

- ① 地区市民センターに併設している西南出張所について、消防活動拠点としての機能強化を図るため、消防出張所庁舎整備に取り組めます。
- ② 消防車両の高機能化(消火・救助などの多機能化)に取り組むとともに、ICT技術など最新技術を活用した消防活動の高度化に取り組めます。

(3) 消防の広域連携・協力体制の充実強化

四日市市、桑名市、菟野町の3消防本部による消防指令センターの共同運用をはじめとした消防の広域連携・協力体制の充実強化に取り組めます。

(4) 消防団の充実強化

- ① 各地区分団の基本団員の確保、大規模災害時や特定の活動のみに従事する機能別団員制度(大規模災害対応、広報活動、応急手当等の訓練指導など)の充実強化に取り組むほか、施設及びICT技術を活用した機器の整備を進めるなど、消防団が活動しやすい環境づくりを推進します。
- ② 消防団員の多様な人材確保の方策や適正な配置のあり方についての調査研究に取り組めます。

(5) 防火・防災教育の充実

- ① 幼少期から、生涯教育として防火・防災に関する教育が受けられる環境づくりを推進するとともに、市内のすべての中学生を対象に応急手当(心肺蘇生法)講習も加えた防火・防災教室を継続して実施します。

② VR等の最新技術を取り入れた防災教育センターや地震体験車を活用し、実践的な防災教育を行います。 **重点 P51**



地震体験の様子

**市民・事業者等が
取り組んでいくこと**

- ・急病人やけが人が発生したときには、適切な応急処置や迅速な通報を行います。
- ・火災が発生したときには、迅速な初期消火や通報を行います。
- ・住宅防火対策を推進するとともに、放火されない環境づくりを行います。
- ・事業者は、防火管理体制の強化や危険物の適正管理に取り組むとともに、定期的な消防訓練を行います。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
救急出動における 119通報受付から 医療機関到着まで の時間	救命率の向上を図るため、救急出動要請を受け付けてから、傷病者を医療機関へ収容するまでの時間を短縮する。	32分49秒 (令和5年)	32分00秒 ↓
建物火災の件数	建物火災による被害の軽減を図るため、建物火災の件数を過去10年間の平均件数(50件)より10%少なくする。	36件 (令和5年)	45件 ↓